



許可番号 第06020032155号

産業廃棄物処分業許可証



住所 石川県金沢市湊三丁目23番地2

名称 株式会社 金沢柿田商店 代表取締役 朝倉 建郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

金沢市長 山野 之義



許可の年月日 令和3年6月23日

許可の有効年月日 令和10年6月22日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（A：破碎、B：圧縮、C：選別）

(2) 取扱廃棄物の種類

廃棄物の種類	A	B	C	特記事項
燃え殻				
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類		①	○	①金属くずが付着したものに限り。
紙くず			○	
木くず			○	
繊維くず				
動植物性残さ				
動物系固形不要物				
ゴムくず				
金属くず	○	○	○	
ガラス、コンクリート、珪藻土くず		①	○	①金属くずが付着したものに限り。
銲さい				
がれき類	①		○	①金属くずが付着したものに限り。
動物のふん尿				
動物の死体				
ばいじん				
政令第13号廃棄物				
自動車等破碎物	○	○	○	
石棉含有産業廃棄物				
水銀使用製品産業廃棄物				
水銀含有ばいじん等				

【備考】

1 これらのもののうち特別管理産業廃棄物を除く。

*表中の「○」は取扱いができるものを示す。(数字が記載されている項目は特記事項を確認すること。)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
がれき類等の破碎	金沢市湊三丁目23番地2	平成9年6月23日	300 l/日 (8時間)	平成13年2月1日	金沢産破第15号
取扱廃棄物	⑬⑯ i				
圧縮	金沢市湊三丁目23番地2	平成11年1月26日	90 l/日 (10時間)		
取扱廃棄物	⑬⑬⑭ i				
選別	金沢市湊三丁目21番地	平成24年4月3日	68.6 l/日 (8時間)		
取扱廃棄物	⑥⑦⑧⑬⑭⑯ i				

[取扱廃棄物の記号]

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、
 ⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、⑮鍼さい、⑯がれき類、
 ⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん、⑳政令第13号廃棄物、
 i 自動車等破砕物、ii 石綿含有産業廃棄物、iii 水銀使用製品産業廃棄物、iv 水銀含有ばいじん等

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年 6月23日	当初許可	平成11年 1月26日	変更許可
平成12年 7月24日	変更許可	平成14年 6月23日	更新許可
平成19年 6月23日	更新許可	平成24年 4月 3日	変更許可
平成26年 6月27日	更新許可	令和 3年 6月23日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無